

2040年度に約280万人に達する介護職員の不足数

—厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」より—

厚生労働省は令和3年7月、資料「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」を発表した。資料では、第8期介護保険事業計画の介護サービスの見込み量に基づいた場合、2040年度（令和22年度）までにどの程度の介護職員が必要となるのかを試算している。同時に、今後、必要職員数の増加が続いた場合、不足人数が多い都道府県についても明らかにしている。

1. 2019年度（令和元年度）における介護に従事する職員数

2019年度（令和元年度）における介護に従事する職員数の総数は210.6万人である。うち「介護予防・日常生活支援総合事業」が14.5万人、「訪問系」が54.0万人、「通所系」が34.6万人、「入所系」が99.9万人、「小規模多機能居宅介護など」が7.5万人となっている。

一方、「要介護・要支援認定者」は増加を続けており、同年度の「認定者数」は667万人に達している。（第1表）。

第1表 2019年度（令和元年度）における介護職員数（万人）

	介護職員数計	総合事業	訪問系	通所系	入所系	小規模多機能居宅介護など	要介護・要支援認定者
2019年度（令和元年度）	210.6	14.5	54.0	34.6	99.9	7.5	667

注1. 介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所と介護保険施設に従事する職員数に、介護予防・日常生活支援総合事業に従事する介護職員（介護予防訪問介護・通所介護相当のサービスを本体と一体的に実施している事業所に限る）が含まれている。

注2. 介護職員数は、10月1日時点の常勤と非常勤を合せた実人員数である。
 出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（介護職員数）、「介護保険事業状況報告」（要介護・要支援認定者数）

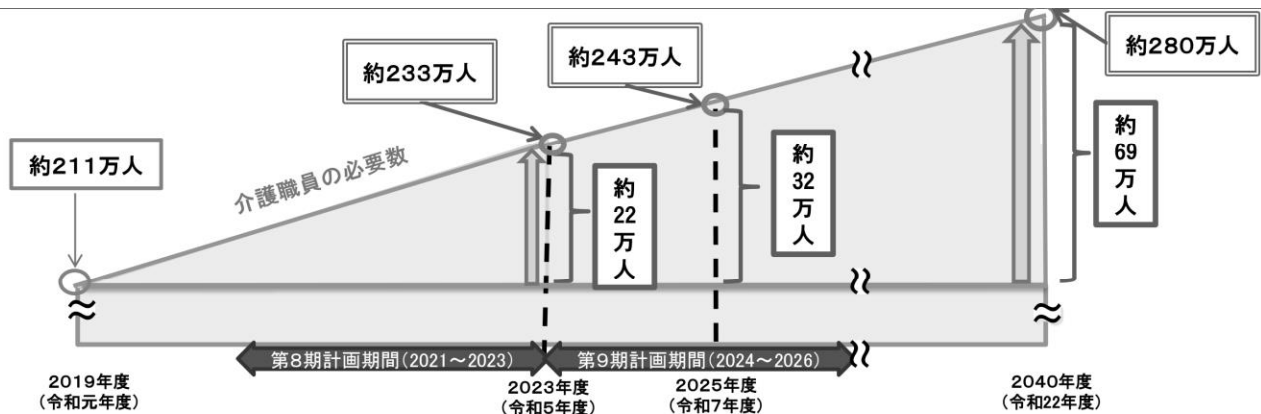
2. 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数

こうした職員数の実態に対し、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づいて推計した2023年度の介護職員の必要数は約233万人で、2019年度（211万人）と比べ約22万人多く、年単位では5.5万人不足する結果となっている（第1図）。

また、2025年度は、介護職員の必要数は約243万人へと増加し、2019年度と比べ約32万人多くなり、年単位では5.3万人不足している。

さらに2040年度では、介護職員の必要数は約280万人に達し、2019年度と比べ不足数は約69万人と大幅に不足する結果となっている。これを年単位で補うには年3.3万人ずつ増えなければ実現できない人数である。

第1図 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数



注1. 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所と介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業の中の介護予防訪問介護等サービスに従事する介護職員の必要数を加えたものである。

注2. 2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」に基づく。

注3. 介護職員の各年度の必要数（約233万人・243万人・280万人）は、2019年度の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したものである。

注4. 介護職員数には、総合事業のうち介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注5. 2018年度（平成30年度）から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

3. 都道府県別にみた介護職員の不足数の将来予測

現状の介護職員数の増加ペースが続いた場合、2023年度、2025年度、2040年度の職員の予測人数を都道府県別に示し、同時に、必要とされる職員数との差（不足人数）の大きい順に示したのが第2表である。

いずれの年度でも必要職員数と不足人数の開きは東京都が最も大きく、2040年度では72,338人と7万人を上回っている。これについて多い都道府県が大阪府で、同年度で67,539人不足し7万人に近い。さらに、神奈川県と兵庫県が約4万5千人、北海道が約4万1千人不足する実態となっている。

第2表 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数

	2023年度		2025年度		2040年度	
	都道府県	不足人数 (人)	都道府県	不足人数 (人)	都道府県	不足人数 (人)
第1位	東京都	24,843	東京都	30,949	東京都	72,338
第2位	大阪府	16,539	大阪府	24,420	大阪府	67,539
第3位	神奈川県	10,163	神奈川県	16,456	神奈川県	46,431
第4位	北海道	7,486	愛知県	13,370	兵庫県	45,125
第5位	愛知県	7,414	兵庫県	12,280	北海道	41,130
第6位	埼玉県	6,995	埼玉県	12,236	愛知県	34,572
第7位	兵庫県	6,942	北海道	10,624	千葉県	31,528
第8位	岐阜県	4,455	千葉県	7,113	埼玉県	31,470
第9位	福岡県	4,298	福岡県	6,224	福岡県	28,463
第10位	千葉県	4,070	静岡県	5,766	茨城県	13,948

注. 不足人数は厚生労働省発表の「介護職員の必要数」から「現状推移シナリオによる介護職員数（予測人数）」を差し引いた数値である。

労働組合のための調査情報誌

月刊 『労働調査』

年間購読料12,000円(送料、消費税込み)

最近号の特集一覧

2021年5月号	非正規雇用をめぐる課題	2022年6月号	労働教育の取り組み
6月号	パワーハラスメントをなくすために	7月号	ジョブ型を考える
7月号	男性の家事・育児への 参加促進における課題と取り組み	8月号	2021～2022年 労調協共同調査 「第5回 次代のユニオンリーダー 調査」調査報告
8月号	コロナ禍の外国人労働者と 労働組合の支援活動	9月号	「家族」の変化と仕事、生活
9月号	最低賃金の意義を考える	10月号	コロナ下における勤労者の生活と意識
10月号	労働相談活動の現状と課題	11月・12月号	I. 物価上昇の下での賃金交渉 II. 労調協の仕事、この1年
11月・12月号	I. 労働組合のIT活用 II. 労調協の仕事、この1年	2023年1月号	教育費・奨学金の現状と課題
2022年1月号	労働組合はジェンダー平等を	2月号	勤労者の生活の現状と課題
2月号	勤労者の生活の現状と今後の課題	3月号	労働時間 上限規制への対応
3月号	停滞する日本の賃金水準と労働組合	4月号	貧困・セーフティーネット
4月号	純粋持株会社における労使関係	5月号	ビジネスと人権
5月号	観光産業の現状と労働組合の取り組み	6月号	ハラスメントのない社会へ